吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の株式資産に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲の取締役会の承認決議は平成二十八年二月十七日に終了しております。また乙の取締役会の承認決議は平成二十八年二月十八日に終了しております。なお本吸収分割は会社法第七八四条第二項及び第七九六条第二項に基づき、甲及び乙の株主総会の承認決議を要しません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年二月二十二日
掲載頁　四頁
(乙)　掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年二月二十二日
掲載頁　四頁

平成二十八年二月二十二日
東京都杉並区成田東五丁目一七番一三号
(甲)　株式会社グラフィニカ
代表取締役　伊藤　暢啓
東京都港区赤坂六丁目一四番一五号
(乙)　株式会社キュー・テック
代表取締役　古迫　智典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の運輸事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることに致しましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年三月三十日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月八日
掲載頁　六十頁（号外第一五三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十六日
掲載頁　七十八頁（号外第一四四号）

平成二十八年二月二十二日
東京都板橋区舟渡三丁目二〇番一五号
(甲)　東乳物流サービス株式会社
代表取締役　込江　清利
静岡県三島市安久四三番地の二
(乙)　ケンコーエキスプレス株式会社
代表取締役　益田　輝明

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により京阪電気鉄道株式会社（乙、住所大阪府枚方市岡東町一七三番地の一）の不動産販売事業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十七年六月十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十四日
掲載頁　一二二頁（号外第一四一号）
(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年二月二十二日
大阪市中央区大手前一丁目七番三一号
京阪電鉄不動産株式会社
代表取締役　三浦　達也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月十五日
掲載頁　七十四頁（号外第九号）

平成二十八年二月二十二日
大阪市北区大淀中二丁目二番二二号
(甲)　株式会社東洋クリーニング準備会社
代表取締役　長谷川幸則
大阪市中央区谷町六丁目一三番二号
(乙)　株式会社東洋クリーニング
代表取締役　松浦　卓士

平成二十八年二月二十二日
東京都中央区日本橋本町二丁目三番一一号
(甲)　株式会社ＡＤＥＫＡ
代表取締役　長谷川　閑史
東京都港区赤坂九丁目七番一号
(乙)　株式会社ＡＤＥＫＡ
代表取締役　山田　秀雄

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により京阪電気鉄道株式会社（乙、住所大阪府枚方市岡東町一七三番地の一）の鉄軌道事業および遊園地業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十七年六月十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年二月二十二日
大阪府枚方市岡東町一七三番地の一
京阪電気鉄道分割準備株式会社
代表取締役　加藤　好文

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.kmkmkm-123.jp/01719k7/index.html
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十七日
掲載頁　六十七頁（号外第一三五号）

平成二十八年二月二十二日
広島市西区南観音町一六番二〇号
(甲)　サーンエネクス広島株式会社
代表取締役　上坂　喜人
広島市中区橋本町一〇番一〇号
(乙)　伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社
代表取締役　飛鳥井　貴

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アタープル松屋（東京都中央区明石町二番一号）に対して当社のリュド・ヴィンテージ目白に係る事業以外の全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月三十一日
掲載頁　一〇〇頁（号外第七十四号）

平成二十八年二月二十二日
東京都中央区明石町二番一号
株式会社アタープル松屋
代表取締役　本間　英司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するタブリエ・コミュニケーションズ株式会社（住所東京都渋谷区代々木四丁目三三番一〇号）に対して当社の音泉事業、イベント事業、音楽制作事業、その他これに関連する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二日
掲載頁　三十七頁（号外第一四九号）

平成二十八年二月二十二日
東京都渋谷区代々木四丁目三三番一〇号
タブリエ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役　松永　芳幸

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社行本会計事務所（住所山口県山口市矢原六四二番地二六）に対して当社の不動産賃貸業以外の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、本分割期日に、商号を株式会社ＹＫコンサルティングに変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月四日
掲載頁　四十六頁（号外第二十六号）

平成二十八年二月二十二日
山口県山口市矢原六四二番地二六
株式会社行本会計事務所
代表取締役　行本　康文